

第12回 業界誌編集者から見る産廃業界の歩み



きたむら よしのぶ
北村 喜宣

上智大学法学部 教授

神戸大学法学部卒 専攻は、環境法学、行政法学。著書として、『産業廃棄物への法政策対応』（第一法規出版、1998年）、『産業廃棄物法改革の到達点』（グリニッシュ・ピレッジ、2007年）、『廃棄物法制の軌跡と課題』（信山社、2019年）、『環境法【第6版】』（弘文堂、2023年）等。



とうぼう あやこ
ゲスト 東方 綾子

元全国産業資源循環連合会 INDUST 担当

英語を活かせる貿易会社、モデル事務所勤務を経て、1984年4月全国産業廃棄物連合会に就職、1988年より産廃専門誌『INDUST』の編集を担当、その後2023年2月に退職。



さとう いずみ
佐藤 泉

佐藤泉法律事務所 弁護士

早稲田大学第一文学部卒 環境関連法に関する法律相談、訴訟等を専門とする。第一東京弁護士会 環境保全対策委員会所属。著書として、『廃棄物処理法重点整理』（TAC出版、2006年）等。

【北村】 今回のゲストは、東方綾子さんです。東方さんは、現在の全国産業資源循環連合会（以下「全産連」という。）の前身である全国産業廃棄物連合会に1984年にご就職の後、約40年の長きにわたり奉職されました。このような経験をお持ちの事務職員は、全産連においては「最初で最後」でしょう。産業廃棄物処理業界においては、「知る人ぞ知る」存在です。本日は、激動の産業廃棄物処理業界を事務方としてご覧になってきた東方さんに、産業廃棄物処理業界のこと、歴代会長のこと、機関誌である『INDUST』の編集のことなど、エピソードも交えながら、思い出話をお聞かせいただきます。

担当した業務について

【佐藤】 まず、東方さんが全産連で担当されたお仕事の内容はどのようなものでしょうか。

【東方】 事業課長をしていました。当時の全産連と産廃処理業界を広く社会に認知してもらうために、産廃専門誌『INDUST』の発行、展示会への出展及び産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催に携わりました。『INDUST』は1988年の月刊化に伴い、編集担当になりました。展示会は、今はもう

開催されておきませんが、主にウエブです。あと、産廃手帳も発行してありました。その他、実務者研修会の運営、テキスト作りなどに携わりました。1984年4月から2023年2月まで勤務いたしました。

全産連のはじまりについて

【北村】 東方さんが、当時の全産連に就職されたのはどのような経緯だったのでしょうか。また、当時の全産連や全国の協会はどのような様子でしたか。

【東方】 元会長である太田さんは私の父の中学時代からの友人でした。任意団体から社団法人化に向けて人員が必要ということでお誘いいただきました。東京の協会、埼玉、神奈川、静岡、大阪、愛媛、愛知の業者さんたちが集まって、全国組織化を作ろうと出発したばかりの頃でした。

【佐藤】 全国組織に広がっていくためには、どのような苦労があったのですか。

【東方】 社団化の実現には全国組織化が必要とのことで、太田元会長はもとより、鈴木元専務理事をはじめ、その他諸々の方々が手弁当で全国を回り組織化を呼び掛け、大変苦労したと聞いております。

歴代会長について

【北村】 当時の全産連の「生みの親」とも言うべき太田忠雄さんは、どのような方でしたか。

【東方】 父の古くからの友人でしたので、太田さんと私は幼い頃から親交がありました。とても優しく面白い方で、温厚な方でした。強烈に覚えているのが、私が小学校の時分、海に行った時のこと。「ちょっと見ていて。」と言われましたので、浜辺で見えていましたら、太田さんは荒い波の中をどンドン沖に泳いでいき、人間サーフィン？と表現するのでしょうか、首だけ水面に出して、ざーっと波に乗って戻って来られました。それを見て、すごいと大いに感動しました。

その後就職し、お目にかかった太田元会長は、私が幼いときに交流のあったときとは別人のような雰囲気でした。なんと申しますか、厳めしい感じでした。その頃は、とにかく産廃処理業界というものを広く世間に知ってもらいたい、処理業者の地位向上等、様々なことを考えていらしたようです。当時、担当省庁である厚生省に行っても、産廃の処理を業としている人がいるなんて初めて聞いたと言われたぐらい、知られていなかった。そのため、とにかく業として認めてもらいたい、その情熱で、太田さんは私財を擲って、当時の全産連を作り上げました。20年史の中で、長く理事をお務めいただいていた方が「太田さんは人を使うことがとても上手な人だった。」と仰っていました。それを聞いて、得心いたしました。

【北村】 廃棄物処理法が制定されたのが1970年です。東方さんが就職されたときからは約15年たっているにもかかわらず、まだ業として存在しているということが、法律所管官庁においてすら知られていなかったのというのは、非常に興味深いですね。

【東方】 そうですね。廃掃法もそれほど厳しくなかったのでしょうか。現在では、管理型産業廃棄物最終処分場は発生した水が外部の環境に浸透しないように遮水シートを敷設しなければならない、水処理施設を設置しなければいけないなどがありますが、当時はまだ、そういった規定がなされていなか

ったとおもっています。

【北村】 その後の会長は、鈴木勇吉さん、國中賢吉さん、石井邦夫さん、そして現在の永井良一さんです。歴代の会長とどのような思い出がありますか。

【東方】 鈴木さんが会長に就任された次の年に阪神淡路大震災が起きました。そのため、支援活動にとっても熱心に取り組んでおられました。災害廃棄物処理計画案を作成し、提案した初めての方ではないでしょうか。とにかく、あまり事務所にいらっしまった記憶がありません。

【北村】 鈴木さんは、太田さんの会長時代には専務理事をされていました。そのため、事務方として調整していかななくてはいけないので、恐らく永田町にある事務所におられたのでしょうか。その後の会長時代には、全国をずっと回っておられたのではないのでしょうか。

【東方】 そうですね。全国をずっと回っていらっしゃるイメージです。

【佐藤】 鈴木さんは政策の提案に熱心で、人脈づくりに長けた方とお見受けしました。

【東方】 そうですね。

【佐藤】 國中さんは、大阪の方でしたね。

【東方】 とにかく豪快な方でした。國中さんが会長のはときは、色々なことをやりました。広告会社の紹介で、マスコミ懇談会や会長諮問会議の開催など、ジャーナリストや外部からの人を集め、産廃処理業界に対する様々なご提案・ご意見をいただいています。それにより、処理業者のためのリスクコミュニケーション・マニュアル調査報告書を作りました。これは私が担当しましたが、今、読んでみると当たり前のことです。

【佐藤】 当時は、リスクコミュニケーションという言葉自体が、新しい言葉でしたね。

【東方】 新しいです。あの頃は不法投棄が多かったです。豊島に始まり、青森、岩手、岐阜、そして福島、ドラム缶、など。

【佐藤】 石井さんはとてもエネルギッシュな方でした。

【東方】 石井前会長は先見の明がありました。リサイクルとか、資源循環とか、そういうものに最初から携わっていたという感じがします。

【北村】 石井さんご自身は、株式会社市川環境エンジニアリングの代表取締役でしたね。

【東方】 そうですね。大規模なテーマパークの廃棄物処理を請け負われていたり、産廃も多く扱われていました。

【佐藤】 マテリアルリサイクル、サーマルリサイクルが盛んになってきた時期です。

【北村】 石井さんは急逝され、現在の永井会長になりました。

【東方】 永井会長といえば、業種ごとの基本的な事業要件を定める法律である業法に力を入れていません。太田元会長の時代から、業法、もしくは産業廃棄物処理業者の育成や体質改善を目的とする振興法といったものを作ろうとしていました。そして、加藤三郎先生（株式会社環境文明研究所代表取締役・所長）が中心になって、2014年8月ごろでしょうか、目的達成のためにタスクフォースを結成しました。検討に検討を重ね、また議員連盟等にも入っていただいて、永井会長の代で業法の大綱を作成、その成立に向けて奔走したのですが、残念ながら未だ成立には至っていない状態です。

【北村】 太田会長時代からという、全産連の最初のと時からですか。まさに悲願ですね。

【東方】 悲願ですね。

【佐藤】 鈴木さんは、廃棄物業の振興法が必要だと、ずっと仰っていました。優良な処理業者を育成し、これを排出事業者を選んでもらうというシステムが必要です。

【北村】 専門職として世間に認知されることが主たる目的にあるとすれば、いわゆる英検4級的なレベルでしかない業だけではなくて、個別に区別していくことを制度的にも認めていく方向に動いているのかもしれないね。

【東方】 そうですね。優良性評価制度ができたとき、石井前会長は処理業者が認めてもらっている制度だと、とても喜んでいらっしゃいました。その後、優良性評価制度が発展して、優良産廃処理業者認定制度になりました。

機関誌『INDUST』について

【北村】 佐藤先生も私も、『INDUST』の書き手、あるいは座談会の出席者として、東方さんには随分とお世話になりました。月刊誌ですから、特集のテーマを考えたり、執筆者を考えたりするのは、大変だったのではないのでしょうか。

【東方】 本当に大変でした。最初は『INDUST』編集委員がおり、1997年12月号までは月に1回、どのような記事を書かせるかを検討する会を開催していました。厚生省産廃対策室室長補佐、環境庁海洋汚染対策室室長補佐、東京都はじめ自治体の方、田中勝先生（株式会社廃棄物工学研究所 代表取締役）、協会の広報担当、全産連の広報担当理事及び専務理事等の10人くらいに編集委員を務めていただきました。それでも、特集は事務局が案を出さなければならぬため、本当に大変でした。特に、原稿の依頼、電話で誰かにお願いするのが、すごく苦手でした。また、原稿も紙の時代ですし、締切り最終日にずっとファックスされてくるのを待っていて、家に帰れず…との思い出があります。ファックスが送られてきた後、製作に原稿を整えてもらわないと行かないので、それはそれは大変でした。特集は3号先ぐらゐまでを考えていました。いえ、でも最初はそんな余裕はなかったような気がします。まるで自転車操業です。

【北村】 案だけではなく、こういう記事ならば誰に書かせるという、その辺りまで出すのですか。

【東方】 そうですね。最初のころは全く分からなかったもので、編集委員が頼りでした。田中先生の知りあいの方とか、そういう感じをお願いしていました。

【北村】 雑誌のタイトルをつけるのは、なかなか難しいものです。『INDUST』という名前になった経緯等はご存じですか。

【東方】 当時の全産連を社団化するために機関誌を出すことが条件でした。『INDUST』という名前はインダストリアルダストから来ています。当時の厚生省の産廃対策室長の廃棄物はダストともいうから、『INDUST』としてはという提案を太田元会

長が支持しました。

【佐藤】 とても良い名前だと思います。

【北村】 引用するときは、英語なのか、片仮名なのか、平仮名なのか、どれが正式なのですか。

【東方】 一応、アルファベットです。

【佐藤】 平仮名も結構使っていますね。

【東方】 私が片仮名よりも平仮名表記が好きなものですから。最初は薄かった『INDUST』も不法投棄等が世間を賑わすようになって、徐々に分厚くなってきました。太田元会長がとにかく一般誌みたいな内容にしたいと、随筆、エッセー、マンガといったものもどんどん入れるという意向でしたね。

【北村】 そうすると、まさに広い書き手を把握していないといけませんね。東方さんに言えば何とかしてくれるだろうというように、太田さんからすると、東方さんはそういう存在だったのですね。

【東方】 最初は40行のニュースを書くのも1日ばかりでした。とにかく読者に喜んでもらう記事はいい何かということを考えたとき、処理業者さんが興味のあるのはやはり施設紹介です。競合他社がどのような施設を造って、どのように廃棄物処理をしているのか。これは、排出企業さんも興味があると思います。当時は必死だったので、とにかく自分で取材に行こうと思い、あちらこちらに行くようになりました。ですが、そのうち、私はライターにはなれないと限界を感じ、プロのライターさんをお願いするようになりました。きちんと取材をするっていうのは難しいですね。

【北村】 興味があるというのは、逆の立場からすると知られたくないということであるかもしれません。多数の紹介記事が掲載されていますが、取材を断られるケースもありましたか。

【東方】 もちろん。そうはいつでも、処理業者さんは新しい施設を造ったときは、割と盛大にパーティーを開きますから受けていただけました。

【北村】 成功事例ですね。連載では印象深いものがありましたか。連載はお一人が一定期間書いてくださるので、編集者としては楽ですね。

【東方】 そうですね。囲碁とか将棋が上手な方、杉戸大作さん（元厚生省水道環境部長）がエッセーとか大ちゃんのつぶやきなど積極的に書いてくださ

って。かなり長く連載していただきました。今、芝田麻里先生（芝田総合法律事務所）が頑張っていてくださっています。服部美佐子さん（環境ジャーナリスト）もいろいろ施設を回っていただいて、ちょっと問題のある施設等も連載してもらったこともありました。あと、北村先生の連載、『北村ファミリーのパークレイ便り』。また、連載ではありませんが、佐藤先生には何度か記事をご執筆いただきました。

【佐藤】 『INDUST』には、環境省とか経産省の方に執筆を依頼することも多かったですか。

【東方】 多かったです。

【北村】 警察庁の方による廃棄物処理法の実施状況についてのレポートもありました。警察情報はあまり出ないものですから、貴重なデータでした。

【佐藤】 全産連と環境省・各自治体あるいはそういう官庁との交流はどうでしたか。

【東方】 昔はよく警察庁、産廃対策室や経産省もよく原稿のお願いに行っていました。皆さんお忙しいから、大抵、断られるのですがね。自治体の廃棄物処理対策の部署にもお願いしていました。

産業廃棄物業界について

【佐藤】 ところで、廃棄物処理業界で、女性の活躍はどうですか。

【北村】 『INDUST』の表紙で産廃女子をとりあげていますね。

【東方】 最初の産廃女子は、大谷清運という二木玲子さんの会社の女性部長で、現場でばりばりで働いている方でした。第113号まで、北海道から沖縄まで行ったらしいです。

【北村】 これは会社にとってはいいPRになるし、持込みが結構あったのではないのでしょうか。

【東方】 それが、あまりなくて。ほとんど協会の事務局に紹介していただきました。遠隔地での取材は1社だけではもったいないので、2、3社まとめてやっていました。結局、200人以上の方に出ただいたのではないのでしょうか、複数で写っている号がありますので。私の知らない処理業者の方も多く出ていて、驚きました。女性の活躍といえば、廃棄

物処理業、リサイクル業といった「資源循環業界」で働く女性たちのコミュニティ「全国産業資源循環連合会女性部協議会」があります。こちらは東京の2代目部会長の二木さんがネットワークづくりをしようということで、関東から始まって、全国に。コロナ禍でもあったので、ネットで繋がって、2022年に設立されました。

【佐藤】 女性も積極的にこの仕事に参加していますね。

【北村】 経営者になっている方は多くなっているのでしょうか。

【東方】 多くなってますね。息子さんがいないので娘さんが跡を継いで社長になっているなど、結構あります。

【佐藤】 そういう意味では、女性の活躍だけではなくて、世代交代が相当進んでいると思います。

【東方】 青年部協議会ですね。

【佐藤】 青年部協議会は後継者育成にどのような貢献をされていますか。

【東方】 青年部協議会も2000年設立から24年経っています。2000年頃はまだそれほど全国的に青年部を作っている協会はありませんでした。徐々に増えて、カンファレンス、通常総会等を毎年開催するようになって、今は2,000人以上いるのではないのでしょうか。会員には跡取り息子さんも多いので、若い方のアイデアで会社を大きくしたり、産廃処理業だけではなくコンサル関係の仕事もされたりしています。

【佐藤】 経営者は孤独で情報不足になりやすいので、同業者集まりで、切磋琢磨して、友達ができるというのは、とても大切なことです。

【東方】 そうです。青年部協議会の皆さんは仲が良かったです。

【北村】 青年部協議会に、男性も女性も入っているのですね。

【東方】 はい。

【佐藤】 産廃処理業界では、当初は産廃処理業者の地位の向上、適正処理推進ということが重要だったと思いますが、近時は循環型社会に向けた自主的取組の推進と競争力の強化という点が重要になっていると思います。『INDUST』の記事内容も変遷しているのでしょうか。

【東方】 私が編集してたときは不法投棄対策か地位向上、適正処理、事前協議制、搬入規制でした。今や、資源循環、災害廃棄物のリサイクル、地球環境等が取り上げられていますが、若干これでいいのかなとも思います。

【佐藤】 私もそういう印象があります。サーキュラーエコノミーという理想は正しいのかもしれないけれども、現実と乖離して、分かりにくくなっています。

【東方】 本当にいいのかなと思います。3Rとか、サーキュラーエコノミーとか、リサイクルが進んでいくと、廃棄物が減少してしまいます。

【佐藤】 廃棄物、有価物、資源物が混ざった状態が増えてきますね。

【東方】 排出事業者から委託を受けないと、産廃処理業者は動けません。業者としては、プロとして、もっと自分たちが自信というか責任を持って処理したい。でも、法律に書いてあるから、どうにもできないという感じです。

【北村】 産廃処理法の建て付けは、1970年のときのままです。かれこれ50年以上経っているにもかかわらず、昔の構造のまま、新しいグローバルな政策課題を受け止めざるを得ない。ミスマッチとまでは言わないけれども、不整合が少しずつ出ている。最近の法律等でいうと、再資源化事業高度化法もプラ新法も、全て産廃処理法の特例という形で擦り合わせをしていって何とか成立しているという状態になっているのが象徴的かもしれませんね。

【東方】 そうですね。本当に変わりました。昔、私のかつての同僚は「はい、全国産業廃棄物連合会です。」と電話に出ると、「なんだ、ごみ屋か。」と言われてガチャんと切られたそうです。とても憤慨していました。

【北村】 前回お招きした鈴木孝雄さん（株式会社リバー取締役会長）も、「ごみ」といった言葉が今もって、法律用語として使われているのを何とかしたいと仰っていました。

【東方】 その頃から考えると、今はもう全く変わりました。ビジュアル的、社会的にも、すごく変わったと痛感します。最近は、とにかく脱炭素やSDGsといった言葉が多い。

【北村】『INDUST』の背表紙をずっと追っていくと、変化が端的に分かります。編集体制が変わったことも影響しているのかもしれませんが。

【東方】そうですね。今は環境新聞社さんに企画立案、原稿依頼等、殆どをお願いしています。もちろん、企画立案の編集会議には全産連側の事務局と専務理事も入っています。

【佐藤】外部委託を認めたんですね。

【東方】以前は全て私がやってました。

【佐藤】そういう意味では、東方さんが辞められて、一つの時代が終わる転機になったというのもあるかもしれません。

【東方】協会さんも今、会員の減少等で財政難です。そのため、昔は会員さん分も『INDUST』を買ってくださっていましたが、それが軒並みなくなってきました。そうすると、発行部数がどんどん減ってくる。

【北村】処理業者の数が減っているわけではないけれど、会員になってくださる方が減っているということですか。

【東方】メリットが少ないなどの理由で、会員を辞めるといふことがあるようです。

【佐藤】収集運搬は建設業者が付随的に許可を取るケースもあり、専門者は限られています。処分業者は、規模が大きくなっており、合併・集約化が進んでいると思います。

【北村】産業廃棄物処理業界を約40年間ご覧になってきた東方さんは、変わったこと・変わらないことをお感じになっていると思います。ご認識はいかがですか。

【東方】競争は激化しているため、ダンピングはまだあるのではないのでしょうか。そのような気がします。

【北村】『INDUST』では節目節目で座談会を開催しています。処理業者さんが出られるとき、数十年前も今も変わらない発言があります。それは、「ちゃんとした料金が支払われない。」です。

【東方】適正処理、適正価格であるべきです。

【北村】提示されるのは適正価格のはずなのですが、排出業者さんとしては、とにかく経費削減の対象にしてくるようです。

【佐藤】リサイクルすると売れるようになるので、処理料金の値下げを要求する人が現れます。

【東方】必ず出てきます。

【佐藤】そうは言っても、設備や人材に投資が必要です。最近では処理料金の目安が公開されるようになってきています。

【東方】相場ですね。これまで、あまり公にしてこられなかった感じがします。在職中、処理料金を質問されましたが、こちらとしては、個々の企業に聞いてくださいと言うしかありません。そうですね、近頃、ホームページで目安といますか、大体こんな感じという金額が掲載されています。

【佐藤】有害物質の含有などを考慮すると、一律に処理料金を示すのは無理です。

【東方】そうです。そのため、委託契約を結んで、金額も明記して、お互い二者契約で、排出事業者と収集運搬、排出事業者と処分業者で契約しなさいと法律で決められているわけですから。

【北村】全体として見れば、処理業者側もきちんとしなければという認識は、昔より、はるかに高まってきているのでしょうか。

本日は、2つの全産連にご勤務なされた、まさに「生き字引」ともいえる東方さんならではのお話を伺うことができました。裏方としてのご苦勞も垣間見ることができ、たいへん楽しい時間を過ごせました。どうもありがとうございました。



一次回号も新たなゲストの方をお迎えいたします。